

## J R 労働運動とスト権の考え方について

2017年は、J R 東日本が発足してから30年の節目の年になります。企業寿命が30年といわれる中で、社員の年齢構成が大きく変わる今からの3年間は、企業の存続にかかわる大きな問題を抱える重要な期間であると認識しています。

この3年間は、J R 東日本と労働組合が労使一体となって乗り切らなければ、J R 東日本の将来に大きな影響をおよぼすことになるのは間違いありません。その最重要課題である「人材育成と技術継承」において、労使でどう乗り切るかの議論を徹底しなければ、この難局を乗り越えることは難しいと考えます。

そのような中で、格差ベアの是正を掲げストライキ権の確立で2017春闘を闘うとし「中央闘争委員会を設置」「闘争指令1号」を発出したJ R 東労組は、J R 東日本の将来をどの様に考えているのか疑念を抱きます。確かにストライキ権は、労働者の基本的人権として憲法第28条で保障されています。

しかしJ R 東日本は、国鉄改革を経てその財産と国民からの支援、また併せて社員が一生懸命働いてこの30年を迎えたのも事実です。近年の増収増益のインフラ企業として、このJ R 東日本でのストライキ権の確立は、国鉄改革を思い起こせば、国民の皆さんからの理解を得て信頼される中でのJ R 労働運動として支持されるのでしょうか。私たちはこのことを真剣に考えなければなりません。

J R 東日本が、次の30年に向けどのように取り組むのか。そのための重要な3年であり、そこにはベテラン層から中堅層への切替えが必然的に発生し、その切替りにはベテラン層の持つ経験値が中堅層に不足しているため、仕事づくり職場づくりに大きな課題を抱えたままとなっています。それを解決せずに賃金や労働者としての条件闘争を最前面に掲げた「ストライキ権の確立」での労働運動を展開することは、国鉄時代への回帰であり、国鉄改革の歴史を繰り返すことになるのではと大変危惧をしています。

国鉄がそうであったように、ルールはなくなりますが会社はなくなります。将来を担うポテンシャル採用社員や中堅層の主務・助役職の方々には特に考えていただきたい。現状のJ R 東日本が抱える問題の本質は何か、経営状況はどうか、そして企業内労働組合と組合民主主義とは何かを振り返り、自分の将来を映して勉強してみてください。労働組合は数の論理でもありますが、数だけではなく運動・活動には大義と正義が必要です。J R 東日本に複数ある労働組合の運動・活動をよく見て、真剣に考えしっかり判断していくことを望みます。

残され与えられた時間は3年間です。J R 東日本の次の30年は、今、このことを考える社員の結集で決まると思います。それを、ともに考えましょう！

2017年1月7日

ジェイアール・イーストユニオン